

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ブックオフグループホールディングス株式会社	コード	9278
提出日	2022/7/26	異動（予定）日	2022/8/27
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	友弘亮一	社外取締役																	
2	鷹野正明	社外取締役	○														○		有
3	長谷川秀樹	社外取締役	○														○		有
4	内藤亜雅沙	社外取締役	○														○		有
5	牟田善和	社外取締役																新任	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		
2		同氏は、他の会社グループにおいて、大手百貨店の大型旗艦店責任者及び子会社経営を含めた幅広い経験をされており、独立した視点からの意見を頂けるものと判断しました。当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準への該当もありません。
3		同氏は、多くの企業においてCIOに従事されており、独立した視点からの意見を頂けるものと判断しました。当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準への該当もありません。
4		同氏及び同氏がパートナーを務める弁護士事務所と当社グループは、過去から現在に至るまで顧問契約その他の委任契約を締結したことはなく、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準への該当もありません。
5		

## 4. 補足説明

<p>『社外取締役の独立性判断基準』</p> <p>ブックオフグループホールディングス株式会社（以下「当社」）は、社外取締役が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。</p> <p>1.現在または過去1年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」または「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。</p> <p>2.現在または過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」または「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。</p> <p>3.過去10年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者または非業務執行取締役であった。</p> <p>4.過去10年以内において、当社の現在の親会社の監査役であった。</p> <p>5.過去10年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者であった。</p> <p>6.現在または過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。</p> <p>7.配偶者または二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。</p> <p>8.過去1年以内において、配偶者または二親等内の親族が当社の業務執行者または非業務執行取締役であった。</p> <p>9.現在または過去1年以内において、配偶者または二親等内の親族が当社の子会社の業務執行者または非業務執行取締役である／あった。</p> <p>10.当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）</p> <p>11.当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。</p> <p>12.当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）</p> <p>13.現在または過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」または「その他の関係会社の親会社または子会社」の業務執行者である／あった。</p> <p>14.当社における社外取締役としての在任期間が通算10年を超える。</p>
---

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。